

## 注目のキーワード「インターンシップ」

6月1日は、2021年卒学生の採用選考解禁日です。経団連が「採用選考に関する指針」を廃止したことに伴い、今回からは政府が主導しルール遵守を要請しています。新卒学生の採用選考に一定のルールがあることはよく知られており、その是非について長い間議論が繰り返されてきましたが、最近ではインターンシップに設けられたルールとその在り方への注目も高まっています。

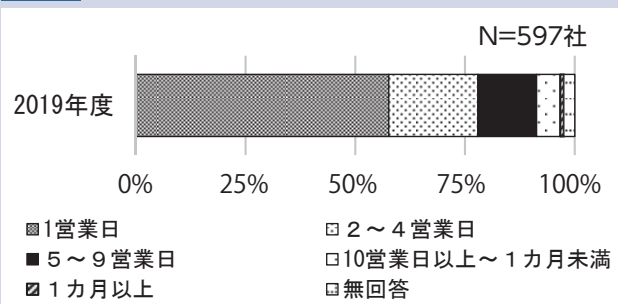
インターンシップについては、1997年に文部省、労働省、通商産業省の三省(当時)が公表した「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」等に沿った実施を、政府と大学側が企業に要請しています。ここでは、インターンシップを「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義し、あくまで「大学等の教育の一環」と位置づけています。そのため、海外ではインターンシップを経た採用が一般的であっても、日本においては、採用選考解禁前のインターンシップは採用と切り離すことが求められ、企業が得た学生情報の採用選考への使用も認められていません。

しかし、インターンシップ受入れは企業の負担も大きく、内容や対象者にかかわらず一律に採用直結が認められないことに疑問の声も上がっています。さらに、就業体験が伴わないものもインターンシップと称されている問題や、卒業後の参加が想定されていないという課題も生じています。こうした状況も踏まえ、今年に入り文部科学省は、専門性を活かした「ジョブ型採用」につながる長期有給インターンシップを新たに提案しました。大学院生が対象で、修了後も参加可能な仕組みが想定されています。また、今年3月には、現在多くの企業が実施している1日限りのインターンシップは、十分な就業体験を確保できないので認めないと、経団連と大学が合意しました。

雇用の複線化や就労観の多様化が進む中で、今後はインターンシップも多様なタイプが必要になるでしょう。産官学が連携して、それぞれの目的や育成すべき人材像を明確にしなが、学生にとって望ましいインターンシップを構築していくことが期待されます。

(政策調査部 課長補佐 鄭 美沙)

資料 インターンシップ実施日数



(出所)文部科学省「2019年度 就職・採用活動に関する調査(企業)」

### 編集後記

4月7日に7都府県に緊急事態宣言、4月16日には全国に拡大。当初は5月6日、GW明けまでとされていたが、大方の予想通りと言うべきか延長されることになった。この間、人との接触を8割削減することを目標に外出自粛が求められ、店舗の休業、学校の休校、テレワークの推進が叫ばれてきた。海外の“ロックダウン”とは違うやり方でウイルスの封じ込め、感染終息を目指すいわば日本方式とも言うべき方法で戦いを進めている。専門家も効果は出ているとの評価。来月のこの欄で宣言解除が決まったと書けることを期待したい。

それにしてもテレワークが今回の緊急事態宣言で一気に進むことになった。「やれば意外にできるね。」というのが大方の意見だろう。テレワーク用に多くのツールが用意されており、オフィス環境と大差ないなかで業務をすることも可能になってきている。加えてここまで一気にテレワークに移行できたのは、我々に「今は緊急事態。皆で乗り切ろう。」という感覚が強いからかもしれない。危機感を共有したときの連帯感、推進力は強く、行動も迅速だ。短期決戦には強いということだ。

そうしたなかで4月は何とか乗り切った。当初は多くの部門でオンラインチャットツール、WEB会議システム等を利用してこれまで以上にコミュニケーションが活発になったという話が多いが、後半はやや疲労感がでてきたという話も聞く。危機が去れば元に戻すというような短期戦を想定したテレワーク推進ではなく、しっかり仕事を見極め、生産性の向上につなげ、長期戦で成果を出せるようにしていく必要があるだろう。(H.S)